

## 鹿 児 島 県 公 報

平成25年10月1日（火）第2945号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 土地改良区の定款の変更の認可 (農地整備課取扱い) 1  
○公共測量の実施 (監理課取扱い) 1  
○急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課取扱い) 1  
○都市計画公聴会の開催 (都市計画課取扱い) 2

## 公 告

- 落札者等の公告 (管財課取扱い) 3

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活環境課取扱い) 3

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 1036 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により，平成25年7月29日付で野田町野田土地改良区の定款の変更を認可した。

平成25年10月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 鹿 児 島 県 告 示 第 1037 号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により，九州防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年10月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 作業の種類 公共測量（3級基準点測量外）
- 2 作業の期間 平成25年9月13日から同年11月15日まで
- 3 作業の地域 鹿屋市

## 鹿 児 島 県 告 示 第 1038 号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により，次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は，鹿児島県土木部砂防課及び始良・伊佐地域振興局建設部建設総務課に備えて縦覧に供する。

平成25年10月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区 域 の 名 称	区 域
柿木原地区	次に掲げる標柱の1号から9号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と9号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域
	標柱 標柱の所在地
	1号 霧島市霧島田口字池田1180番1

2号	霧島市霧島田口字柿木原1185番1
3号	霧島市霧島田口字柿木原1214番2
4号	霧島市霧島田口字柿木原1214番1
5号	霧島市霧島田口字柿木原1217番2
6号	霧島市霧島田口字山下974番3
7号	霧島市霧島田口字山下993番2
8号	霧島市霧島田口字柿木原1214番14
9号	霧島市霧島田口字山下996番

## 鹿児島県告示第1039号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成25年10月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

## 1 日時

平成25年10月27日（日）午前10時から

## 2 場所

鹿児島県庁（行政庁舎2階）講堂（鹿児島市鴨池新町10番1号）

## 3 公聴会において意見を聴こうとする都市計画の案の概要

(1) 鹿児島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（次のとおり）

(2) 鹿児島都市計画市街化区域と市街化調整区域との区分の変更（次のとおり）

（「次のとおり」は、省略し、その関係図書を鹿児島県土木部都市計画課及び鹿児島地域振興局建設部建設総務課並びに鹿児島市都市計画課において縦覧に供する。なお、鹿児島県土木部都市計画課のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/ah10/infra/toshi/sakutei/kochokai.html>）においても関係図書の一部を掲示する。）

## 4 公述の申出

(1) 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、公述申出書（別記様式）を平成25年10月21日（月）までに、鹿児島県土木部都市計画課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号890-8577）に到着するよう提出すること。

なお、公述申出書の様式は、鹿児島県土木部都市計画課のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/ah10/infra/toshi/sakutei/kochokai.html>）から取得することができる。

(2) 知事は、公述申出書を提出した者のうちから公聴会において意見を述べる者を選定して、その者に通知する。

## 5 公聴会の開催の中止

4の(1)の公述申出書の提出がなかった場合には、公聴会の開催を中止する。

## 6 公聴会に関する問合せ先

鹿児島県土木部都市計画課（電話099-286-3680）

鹿児島県鹿児島地域振興局建設部建設総務課（電話099-805-7307）

鹿児島市都市計画課（電話099-216-1378）

## 別記様式

## 公 述 申 出 書

鹿児島県知事 伊藤祐一郎 殿

私は、 月 日に開催される鹿児島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更等に関する公聴会において、下記の意見の要旨及びその理由のとおりに公述したいので申し出ます。

平成 年 月 日

郵便番号

住 所

電話番号

氏 名	
年 齢	職 業
意見の要旨及びその理由（別紙）	

## 公 告

### 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成25年10月1日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
非常用発電機 15台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- 3 落札者を決定した日  
平成25年8月19日
- 4 落札者の氏名及び住所  
富士電機株式会社九州支社  
福岡市博多区店屋町5番18号
- 5 落札金額  
116,550,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成25年7月5日

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第107号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成25年10月1日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR鋼殻のレギオスA	株式会社大都技研	3P0286
ぱちんこ遊技機	CR超シャカRUSH R	マルホン工業株式会社	3P0668
ぱちんこ遊技機	CR超シャカRUSH GL	マルホン工業株式会社	3P0694
ぱちんこ遊技機	CR超シャカRUSH A	マルホン工業株式会社	3P0760
ぱちんこ遊技機	CR春夏秋冬 極上～粋な祭りだ！せいやっ！～	株式会社ソフィア	3P0704
ぱちんこ遊技機	CRひぐらしのなく頃に～戯～BS	株式会社大一商会	3P0714
ぱちんこ遊技機	CR呪怨FPS	株式会社藤商事	3P0716
ぱちんこ遊技機	CR呪怨FPW	株式会社藤商事	3P0723
回胴式遊技機	テラシグマSP	株式会社ジェイピーエス	2S1434
回胴式遊技機	吉宗A3	株式会社大都技研	3S0711